

令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）の概要

1 補正予算の規模 (単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
36,515,359	481,707	36,997,066

2 補正予算の財源内訳 (単位：千円)

国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	財政調整基金 繰入金
17,785	47,975	0	▲ 14,994	430,941	▲ 297,924

3 補正事項（主な施策）

○標準準拠システムへの移行関連事業【企画財政部】 1,342万円

ガバメントクラウド上に構築する標準準拠システムへ移行するため、接続に係る回線専用料、ネットワーク機器の設定変更費用等を計上する。

○戸籍システム改修事業【市民部】 176万円

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍に記載する予定の振り仮名を本籍人に通知するための機能整備に必要となるシステム改修を実施する。

○高齢者権利擁護事業【健康福祉部】 1,020万円

高齢者の権利擁護件数の増加に伴い、養護老人ホーム等への入所措置に必要な費用を増額する。

○入院助産事業【子ども家庭部】 371万円

入院助産の利用件数の増加に伴い、助産施設への措置に必要な費用を増額する。

○認可外保育施設利用支援事業補助事業【子ども家庭部】 397万円

認証保育所の保育料の負担を軽減するため、従来の所得割課税区分の補助額を変更し、一律20,000円の補助とする。

○小児インフルエンザ予防接種事業【健康福祉部】 1,466万円

子育て支援の一環として、小児インフルエンザ予防接種の費用の一部を補助する。

○学校給食費負担金事業【教育部】 1,930万円

物価高騰に伴い給食費を改定する必要性が生じたため、無償化に係る負担金を増額する。

備考 補正事項（主な施策）の予算額は1万円未満を四捨五入